

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付委員会名
5 年 第 13 号	5. 3. 28	<p>新型コロナワクチン（mRNA・遺伝子改変試薬）接種の効果検証を求める陳情</p> <p>国内において新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年が経過したが、今冬の第8波において、報告された死者数は過去最大となった。</p> <p>政府は当初、新型コロナウイルス感染症の感染予防にはmRNAワクチン（以下「ワクチン」という）が有効であり、ワクチンを2回接種すれば抗体ができ、感染予防効果が高まることでコロナパンデミックが収束すると発表していたが、その後、4回、5回とワクチン接種を続けても感染は収まるどころか、逆に拡大しているのが現状である。</p> <p>専門家からは、ワクチンを接種することで自然免疫が低下し、ワクチンを打てば打つほど感染爆発しているのが今の現状であるとの警鐘が鳴らされており、その証拠にワクチン接種を取りやめた国々では、既にコロナパンデミックは収束している。</p> <p>一方、ワクチン接種後の深刻な副反応事例や死亡報告は増え続けているが、厚労省による救済認定を受けた事例はわずかであり、政府として誠実な対応が求められている。が、実際は審査未了件数が積み上がっており、審査に1年以上も掛かっている。このことは信達受理件数の増加が、既に予防接種健康被害救済制度の想定した事務処理能力を大幅に超過していることを示している。この異常事態を収束するよう緊急の対応策が必要である。</p> <p>よって、国に対して新型コロナウイルスワクチンの接種効果を検証するための対策等を速やかに講じるよう求める。</p> <p>陳情事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナワクチンの接種効果を検証するため、新型コロナウイルスワクチン接種におけるメリットとデメリットを検証し、正確な統計データを国民に開示すること。 2 新型コロナワクチンの接種後に死亡及び後遺症を負った事案に対して緊急に調査を行い速やかに救済措置を講じること。 3 新型コロナワクチン接種の即時中止。 	個人	保健福祉医療